

## 重点戦略4 地域の強みを活かし成長する産業づくり

## 施策(1) 新製品開発・販路開拓による新規需要の創出

- ① 優れた技術力をもつ企業や高等教育機関の集積、豊富な地域資源などを活かした新製品の開発を支援します。
  - ・産学官連携を促進し、基金総額600億円のファンド「いしかわ産業化資源活用推進ファンド（以下、「活性化ファンド）」「いしかわ次世代産業創造ファンド（以下、「次世代ファンド）」により、新技術・新製品開発を支援します。
  - ・県工業試験場において、技術の高度化を支援します。
  - ・知的財産の戦略的な取得や活用を促進します。
  - ・開発段階から消費者を巻き込んで商品を共に創る「共創」など新たな商品開発の取組みを支援します。
  - ・県域を越え石川と福井の繊維企業が連携する新製品開発・販路開拓を支援します。
- ② 新たな顧客の獲得に向けた受注・販路開拓を支援します。
  - ・大手企業との技術提案型商談会や受注開拓懇談会を開催し、県内企業の販路拡大を図るとともに、川下のニーズを踏まえた新製品の開発にもつなげます。
  - ・県内繊維企業と大手アパレル企業の連携による新製品開発を支援します。
  - ・優れた新製品をプレミアム石川ブランド製品等として認定し、販路開拓を支援します。
  - ・首都圏等における展示会へ出展するとともに、商談会も開催します。
  - ・県外需要を取り込むものづくり中小企業の意欲ある取組みを支援します。
  - ・小規模企業のインターネットを活用した新たな販路開拓を支援します。
- ③ 新たな需要の創出に向け、異業種間の連携や新分野展開を支援するとともにベンチャー企業の創出・育成等を推進します。
  - ・基幹4業種（機械、繊維、食品、IT）の新分野展開や新技術の導入を支援します。
  - ・農商工連携や医商工連携を支援します。
  - ・ベンチャー企業を発掘し、起業に向けた支援を行います。
  - ・いしかわクリエイトラボ等インキュベーション施設の活用を促進します。

## 施策(2) 国際展開の拡大、重要港湾の利活用促進

- ① 県内企業の外需獲得に向けた国際展開への支援を行います。
  - ・国際ビジネスサポートデスクによる幅広い相談対応を実施します。
  - ・現地に精通した専門家を派遣し、県内企業の取組みをきめ細やかに支援します。
  - ・海外展示会への出展支援など、国際展開を目指す県内企業の販路開拓を支援します。
  - ・海外需要の獲得に意欲的なニッチトップ企業の国際展開を支援します。
- ② 海外事務所において現地での県内企業の事業活動をサポートします。
  - ・ジェトロや現地企業等とのネットワークを活用して情報提供を行うなど、県内企業等に対するサポートを行います。
- ③ 環日本海の物流拠点としての機能強化を図るため、金沢港、七尾港において、国際物流ターミナルや港湾アクセス道路等の整備を進めます。
- ④ 金沢港の国際物流拠点としてのさらなる発展に向け、戦略的なポートセールスの推進により、取扱貨物の拡大を図り、コンテナ航路の拡充にもつなげます。
  - ・金沢港を利用した効率的な物流ルートを提案するなど戦略的なポートセールスを推進します。
  - ・新たな物流ルートを構築しようとする荷主企業のトライアル輸送を支援します。
- ⑤ 七尾港の充実した上屋や広大なふ頭用地などを活かし、原木や木材加工品の取扱拡大に取り組み、木材物流の総合拠点化を目指します。
  - ・七尾港を核とした木材の物流網の構築に向けたトライアル輸送を支援します。
  - ・新規貨物の獲得に向け、積極的にポートセールスを推進します。

### 施策(3) 次世代産業の創造

- ① 炭素繊維分野やライフサイエンス分野など、次代の本県産業の一翼を担う次世代産業の創造に向け、研究開発の取組みを促進するとともに、参画企業の裾野拡大を図ります。
- ・次世代ファンドを活用して、県内企業の革新的な研究開発や技術の高度化を支援します。
  - ・炭素繊維複合材料やライフサイエンス等に関するセミナーや研究会活動等を通じて、次世代産業分野に取り組む企業の裾野を拡大します。
  - ・炭素繊維複合材料の用途の拡大に向け、建築材料としての実用化に向けた研究を推進します。
- ② 川下企業との連携を深め、技術とニーズのマッチングを図るなど、事業化に向けた取組みを加速します。
- ・県内企業が開発した革新的な新技術・新製品の实用化や販路開拓を、次世代ファンド等を活用し支援します。
  - ・炭素繊維複合材料分野においては、ドイツCFKバレーとの連携も活かし、成形や加工などの川中産業が集積する北陸地域と、自動車や航空機などの川下産業が集積する東海地域が連携して、一大生産・加工地域の形成を目指す「東海・北陸連携コンポジットハイウェイ構想」の取組みを推進します。
  - ・東京大学先端科学技術研究センターなどの先端研究機関との共同研究等を支援します。
- ③ 国の大型プロジェクトを活用し、革新的な研究開発を推進します。
- ・革新複合材料研究開発センター（ICC）を拠点とした炭素繊維分野等の革新的な研究開発を推進します。
  - ・革新的イノベーション創出プログラム事業を活用し、炭素繊維分野やライフサイエンス分野等での研究開発などの取組みを推進します。

### 施策(4) 地域の強みの活用

- ① 独自の技術により高いシェアを誇るニッチトップ企業の創出と育成を推進します。
- ・本県産業の競争力の強みとなっているニッチトップ企業を創出・育成します。
  - ・海外需要の獲得に意欲的なニッチトップ企業の国際展開を支援します。【施策(2)－②参照】
- ② 本県の強みである豊富な地域資源を活用した製品づくりを支援し、県外からの需要の獲得につなげます。
- ・活性化ファンドにより地域資源を活用した新製品開発・販路開拓を支援します。【施策(1)－①参照】
  - ・活性化ファンドにより食材の一次加工施設整備を支援します。
  - ・優れた新製品をプレミアム石川ブランド製品等として認定し、販路開拓を支援します。【施策(1)－②参照】
  - ・東京オリンピック・パラリンピックにおける県産品活用に向けた取組みを支援します。
- ③ 本県の豊かな食材、器としての伝統工芸など、歴史と伝統に裏付けられた食文化の総合力を国内外で戦略的に発信します。
- ・本県の食文化の総合力を国内外に発信し、食品、地酒、伝統的工芸品などの販路を拡大するとともに、誘客の促進にもつなげます。
- ④ 首都圏アンテナショップ「いしかわ百万石物語・江戸本店」を活用し、本県の魅力を戦略的かつ継続的に発信します。
- ・本県物産品のテストマーケティングや販路拡大の役割を果たすとともに、首都圏における「総合的なPR拠点」として、市町や運営事業者との連携も密にしながら、食や伝統工芸など本県の魅力を余すことなく戦略的かつ継続的に発信していきます。
- ⑤ 本州の日本海側中央に位置し、国際的に評価の高い観光地に近いという優位性を活かし、戦略的にクルーズ船を誘致します。【重点戦略1－施策(4)－1)－⑦参照】

## 施策(5) 戦略的な企業誘致の推進

- ① 本県の立地環境の優位性を活かし、本社機能の誘致を含めた戦略的な企業誘致を推進します。
- ・地震などの自然災害の少なさ、北陸新幹線や道路網などの充実した交通インフラ、全国でもトップレベルの企業立地助成制度など本県の立地環境の優位性を活かし、各地域の特性も考慮した戦略的な企業誘致を推進します。
  - ・本社機能に特化した立地助成制度、県税の優遇措置なども活用し、本社機能の移転・拡充を推進します。
  - ・誘致企業へのきめ細やかなフォローアップを展開し、さらなる拠点化を促進します。
- ② 企業等の農業参入を促進するなど、意欲ある農業の担い手の確保に取り組みます。【重点戦略5－施策(3)－①参照】
- ・農地の確保・あっせんから、人材の確保、経営の支援までを一貫して行う「農業参入総合支援プログラム」により、企業等の参入を促進します。

## 施策(6) 地場産業の経営安定化、基盤強化の推進

### 1) 地域経済と雇用を支える地場産業の活性化

- ① 中小企業振興条例(※)を踏まえ、外部環境の変化により厳しい経営環境にある地域産業を担う小規模企業も含めた中小企業の創造的な取り組みや、持続的な発展に向けた取り組みを支援します。
- ・経営基盤の強化に前向きに取り組む企業に外部専門家を派遣します。
  - ・次世代ファンドを活用した生産技術の高度化を図ります。【施策(1)－①参照】
  - ・I S I C Oや商工会議所、商工会などにおける企業からの経営相談指導体制の充実を図ります。

※ 中小企業振興条例・・・「ふるさと石川の地場産業を担い地域経済を支える中小企業の振興に関する条例」(平成27年3月制定)

- ② 経営者の高齢化の進行に対応するため、円滑な事業承継を促進します。
- ・事業の承継に関する相談体制の充実強化を図ります。
- ③ 円滑な資金調達等のセーフティネットの充実を図り、経営者が安心して積極的に挑戦しやすい環境を整備します。
- ・十分な制度融資枠を確保します。
  - ・経営状況が悪化した中小企業の再生を支援します。

### 2) 伝統的工芸品産業の発展と継承

- ① 本県を特徴づける地場産業である伝統的工芸品産業の産地や事業者の意欲ある取り組みを後押しし、活性化を図ります。
- ・首都圏での合同見本市開催や建築内装分野での新商品開発など、伝統的工芸品の販路開拓や新分野進出を支援します。
  - ・海外での展示会や商談会を通じて、伝統的工芸品の海外販路の拡大を支援します。
- ② 先人から受け継がれてきた伝統工芸の技を次代に継承していくための担い手を育成します。
- ・輪島漆芸技術研究所、九谷焼技術研修所、山中漆芸産業技術センターで次代を担う若手後継者の育成を図ります。

## 施策(7) 産業人材の総合的育成・確保

① 高度専門人材、企業OB、女性、学生、若年者などあらゆる人材と県内企業とのマッチングを一元的に実施する体制を構築し、県内企業が求める人材の確保を支援します。

- ・「いしかわ就職・移住総合サポートセンター（仮称）」及び首都圏でのワンストップ窓口を設置します。【重点戦略3－施策(1)－1)－②参照】
- ・労働法制の周知に努めます。

② 企業の成長をけん引する高度専門人材の確保を支援するとともに、次代の経営者などの育成を図ります。

- ・専門的な知識や技術、ノウハウ、実務経験を有する高度専門人材の確保を支援します。
- ・「石川経営天書塾」等により、次代の経営者の育成や人的ネットワーク作りを支援します。

③ 経験豊富な企業OBや再就職を希望する女性などあらゆる人材の能力の活用を促進します。

- ・就業意欲が高く豊富な技術やノウハウを有する企業OBの活用を図ります。
- ・「女性のモノづくり提案力育成塾」により、女性の感性を活かした製品提案力を育成します。
- ・女性の再就職における雇用のミスマッチの解消を図ります。

④ 学生や若年者など明日の産業を担う人材の育成・確保を図ります。

- ・就職支援協定締結大学と連携し、キャンパス内における就職セミナーを開催するなど、本県での就職促進に向けた取組みを推進します。【重点戦略3－施策(1)－1)－①参照】
- ・Uターン就職を促進するため、東京・大阪などの大都市圏においても県内企業の魅力発信セミナーや合同企業説明会を開催します。【重点戦略3－施策(1)－1)－②参照】
- ・インターンシップの充実や、合同企業説明会・面接会の開催等により、学生と企業の出会いの場を提供します。【重点戦略3－施策(1)－2)－①参照】
- ・県内大学生と県内企業との交流会（若手社員と大学生、女性社員と女子大学生等）を開催します。【重点戦略3－施策(1)－2)－①参照】
- ・建設工事へのICT(※1)施工の導入を促進し、経験の浅い若手技術者が活躍できる環境づくりを進めます。
- ・建設業の労働環境改善のため、「いしかわ土日おやすみモデル工事」(※2)を推進します。

※1 ICT・・・Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。

※2 いしかわ土日おやすみモデル工事・・・県が発注する建設工事において、土日を休日とするモデル工事。

⑤ 企業ニーズに対応した職業訓練や在職者訓練などを行い、ものづくり産業などを支える技術・技能等の継承を推進します。

- ・産業技術専門学校において、訓練分野の重点化や科目見直しを不断に行い、多様化、高度化する企業ニーズに対応した訓練を行います。
- ・県内の各分野の第一人者と目される技能者を「百万石の名工」として表彰し、「石川の技能まつり」を通じ、広く技能の魅力発信を行います。

## 施策(8) 地域に貢献する産業活動の促進

### ① 企業の地域貢献活動を促進します。

- ・新聞、電力、ガス事業者など、民間事業者が参画する地域見守りネットワークを充実・強化します。【重点戦略7-施策(2)-3)-①参照】
- ・企業の「地域支え合いボランティア活動宣言」の奨励を通じて、企業市民としての地域貢献活動を促進します。

### ② ワークライフバランスなど働きやすさに配慮した事業活動の拡大を図ります。

- ・ワークライフバランスに積極的に取り組む企業を表彰します。【重点戦略7-施策(1)-4)-①参照】
- ・男女共同参画に積極的に取り組む企業を認定するなど、企業等における男女共同参画の取組みを推進します。【重点戦略8-施策(4)-2)-③参照】
- ・「いしかわ土日おやすみモデル工事」を推進します。【施策(7)-④参照】

### ③ 本県の地域資源を活用した環境ビジネスの創出・育成を図ります。

- ・環境ビジネスの実態を把握し、地域資源を活用した新技術や新製品開発、エコ商品・サービスを創出するとともに普及のための支援に取り組みます。
- ・環境ビジネスに関する普及啓発や取組みの情報発信に努めます。

### ④ あらゆる事業活動において環境に配慮した取組みを推進します。

- ・いしかわ事業者版環境ISO等の普及・促進を図ります。
- ・顕彰・認定制度や各種ファンド、融資制度等による環境保全事業等への支援を行います。
- ・リサイクル製品の認定を行うことにより、リサイクル製品等の利用拡大とリサイクル産業の育成、廃棄物の再資源化を促進します。